

重要なお知らせ

OCR シートの廃止について

2019年5月のシステム更改により、希望番号・再交付・交換の申請に使用しているOCRシート（手書き用申請書）が廃止されます。

以降、窓口申込につきましては窓口設置の申込書作成端末にて申込書を作成していただくこととなります。変更点は下記のとおりです。

記

	変更前	変更後
希望番号	① 希望番号申込書（OCR 様式 1） ② 申込書作成端末による作成（軽・飛驒なし） ③ 申込書作成ツールによる作成 ④ インターネットでの申込み	① 希望番号申込書（OCR 様式 1）を廃止 ② 申込書作成端末による作成 ③ 申込書作成ツールによる作成 ④ インターネットでの申込み
再交付	① 再交付・交換申込書（OCR 様式 5） ② 申込書作成端末による作成（軽・飛驒なし）	① 再交付・交換申込書（OCR 様式 5）を廃止 ② 申込書作成端末による作成
交換	① 再交付・交換申込書（OCR 様式 5） ② 申込書作成端末による作成（軽・飛驒なし） ③ インターネットでの申込み	① 再交付・交換申込書（OCR 様式 5）を廃止 ② 申込書作成端末による作成 ③ インターネットでの申込み

① 窓口の混雑解消の為、希望番号申請はあらかじめ申請書を作成することが出来る「申込書作成ツール」のご利用をお勧めいたします。こちらはインターネットの希望番号申込サービス（<http://www:kibou-number.jp>）からダウンロードすることができます。

② **再交付申請につきましては窓口設置の申込書作成端末により作成していただく方法のみとなります。**

※ 車検証のQRコードを申込書作成端末で読み込むことで簡単に作成できます。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のうえご協力をお願いいたします。
ご不明な点がございましたら係員までお問い合わせください。

平成30年11月
岐阜県希望番号予約センター